

# 岡山県公報

発行  
岡山県



## 目次

担当課（室）

### 【告示】

○ 保安林の指定予定

〃

○ 指定納付受託者の指定

### 【公告】

○ 土地改良区清算人の退任届

○ 土地改良事業換地処分届出（市町村）

○ 林業種苗法に基づく生産事業者の登録に係る事項の変更

○ 公共測量の終了

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

〃

○ 公共施設に係る開発行為に関する工事の完了

〃

○ 落札者等の決定

○ 岡山県企業局職員就業規則の一部を改正する規程

### 【企業局】

○ 岡山県企業局職員就業規則の一部を改正する規程

（県例規集登載）

### 【労働委員会】

## 目次

○ 岡山県労働委員会あつせん員候補者

担当課（室）

労働委員会

建築指導課

監理課

治山課

〃

耕地課

監理課

〃

治山課

用度課

総務企画課

◎岡山県告示第五百十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和四年十二月十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 保安林予定森林の所在場所

岡山市北区菅野字向山一一四五の一、一一四六、一一四七の一

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字向山一一四五の一・一一四七の一（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

(2) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(3) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(4) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を岡山県庁及び岡山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎岡山県告示第五百十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和四年十二月十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 保安林予定森林の所在場所

岡山市北区粟井字柏尾二一八五の一、二二八一の一、二二八二、二二八三

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 次の森林については、主伐は、択伐による。

字柏尾二一八五の一（次の図に示す部分に限る。）、二二八一の一、二二八二、二二八三

(2) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(3) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(4) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を岡山県庁及び岡山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

## ◎岡山県告示第五百十六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和四年十二月十三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 指定納付受託者の名称及び住所

株式会社エフレジ

大阪府大阪市北区大深町四番二十号グランフロント大阪タワーA

二 指定の日

令和四年十二月十三日

三 指定納付受託者が取り扱う歳入の種類

建設業許可・経営事項審査電子申請システムにおいてPay|e|a|s|yを利用して納付する手数料

四 指定納付受託者による納付の事務を開始する日

令和五年一月十日

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

〔五九七〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十七項の規定により、土地改良区清算人の退任の届出があった。

令和四年十二月十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

## 一 土地改良区の名称 円城土地改良区

## 二 退任清算人

退任清算人氏名	住 所
黒田 員米	加賀郡吉備中央町小森二四四―二
合田 康和	円城七三三
能勢 恭行	上田西六〇六
赤木 邦彦	〃 一〇六六
綱嶋 浩道	案田一八四
片山 友孝	上田西四四五
池本 定夫	上田東三六九―五
大月 弘	〃 五六三
竹林 茂之	三谷九八九
高島 浩一	上田東一五一二
植田 道子	〃 一九〇五
清原 敬介	上田西一二七四
藤井 知之	〃 一六六八
岩木 健二	円城三
杉本 将	〃 二八〇
光森 智浩	〃 六六三
見口 成年	〃 一一五一
阿部 直樹	上田西二三二〇
上月 克濟	案田二二六

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

〔五九八〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の四第一項において準用する同法第五十四条第三項の規定により、次のとおり換地処分をした旨の届出があった。

令和四年十二月十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 届出者

倉敷市長

二 地区名

陶中地区

三 換地処分年月日

令和四年十一月八日

令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

〔五九九〕林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十三条第一項の規定により、次のおり生産事業者の登録の変更の届出があつた。

令和四年十二月十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

高梁三八	番 登 号 録	
組合 びほく森林	名 氏 又 名 称 又 称	生 産 事 業 者
高梁市中原町 一四七六一	住 所	
所在地 の住所及び 事業所の所	生 産 事 業 者 の 住 所 及 び 事 業 所 の 所 在 地	変 更 に 係 る 事 項
高梁市中原町 一四二〇二	変 更 前	
高梁市中原町 一四七六一	変 更 後	

令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

〔六〇〇〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、備前県民局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和四年十二月十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

玉野市後閑地内	測量区域
公共測量（基準点測量）	測量の種類
令和四年十月三十日	終了年月日



# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

〔六〇一〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和四年十二月十三日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市上原字稲田二二二―一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市上原二三四

難波 規之

三 許可年月日及び許可番号

令和四年十一月十一日岡山県指令建指第三一四号

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

〔六〇二〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和四年十二月十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津山市高野山西字上西浦一九三七―一、一九三八―一、一九三九、一九四〇―一

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

津山市河面一〇〇六―二

前田畜産運送有限公司

代表取締役 前田 光徳

三 許可年月日及び許可番号

令和四年五月十一日岡山県指令建指第五二号

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

〔六〇三〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事のうち、公共施設に関する工事が完了した。

令和四年十二月十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津山市高野山西字上西浦一九三七―一、一九三八―一、一九三九、一九四〇―一

二 公共施設の種類

道路

三 位置及び区域

開発登録簿記載のとおり（開発登録簿は、岡山県土木部都市局建築指導課において閲覧に供する。）

四 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

津山市河面一〇〇六一二

前田畜産運送有限公司

代表取締役 前田 光徳

五 許可年月日及び許可番号

令和四年五月十一日岡山県指令建指第五二号

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

〔六〇四〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和四年十二月十三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 落札物品の名称及び数量  
ビオパラメータ測定システム 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地  
岡山県出納局用度課  
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 三 落札者を決定した日  
令和四年九月十六日
- 四 落札者の氏名及び住所  
スペクトリス株式会社  
神奈川県川崎市川崎区日進町七一
- 五 落札金額  
三五、四二〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額三、一二〇、〇〇〇円）
- 六 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 七 入札公告日  
令和四年八月五日

◎岡山県企業管理規程第九号

岡山県企業局職員就業規則の一部を改正する規程を次のように定める。

令和四年十二月十三日

岡山県公営企業管理者 片山 誠 一

岡山県企業局職員就業規則の一部を改正する規程

岡山県企業局職員就業規則（昭和四十二年岡山県企業管理規程第一号）の一部を次のように改正する。

様式第一号の二の五を次のように改める。

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第1号の2の5（第5条の5関係）

## 介護の状況変更届

届出年月日 年 月 日

岡山県公営企業管理者 殿

届出者	所属課（所）名	
	職 名	
	氏 名	

次のとおり時間外勤務の制限に係る要介護者の介護の状況について変更が生じたので届け出ます。

届出の事由	<input type="checkbox"/> 要介護者が死亡した。 <input type="checkbox"/> 要介護者と職員との親族関係が消滅した。 （消滅の理由： ） <input type="checkbox"/> 同居しなくなった。 <input type="checkbox"/> 介護することができる同居の親族がいることとなった。
届出の事実が発生した日	年 月 日
備 考	

令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第一号の四を次のように改める。

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第1号の4 (第12条関係)

年次休暇届出簿

管理者	局長	次長	課長 (所長)	班長 (課長)	休暇期間	職名		氏名			備考	
						休暇日数		累計				出勤簿 整理者印
						日	時間	日	時間	分		

注 累計欄には、7時間45分を1日として算出した日、時間及び分を記入すること。



令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第二号を次のように改める。

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第2号（第14条関係）

管理者	局長	次長	総務企画 課長	総務班長	班	担当	台帳
課長 (所長)	班長 (次長)	(課長)	班			担当	出勤簿
次のとおり承認してよろしいか。							
<p>病気休暇申請書</p> <p>岡山県企業局職員就業規則（昭和42年岡山県企業管理規程第1号）第14条第2項の規定により、次のとおり申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p>岡山県公営企業管理者 殿</p> <p style="text-align: right;">所属課所名 職氏名</p>							
病名				公務 通勤の別 私事	<input type="checkbox"/> 公務 <input type="checkbox"/> 通勤 <input type="checkbox"/> 私事		
療養を必要とする期間	年 月 日から 日間			新規 の別	<input type="checkbox"/> 新規		
	年 月 日まで				継続	<input type="checkbox"/> 継続	
前回までの病気休暇	年 月 日から 日間						
	年 月 日まで						
既に受けた年次休暇日数			日数	残りの年次休暇	日数		
			日間		日間		
療養の場所	郡 町 市 村			<input type="checkbox"/> 病院、診療所 名称 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> その他（ ）			

令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第二号の二を次のように改める。

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

## 様式第2号の2 (第14条関係)

管理者	局長	次長	総務企画 課長	総務班長	班	担当	台帳
課長 (所長)	班長 (次長)	(課長)	班			担当	出勤簿
<p>出勤届</p> <p>岡山県企業局職員就業規則(昭和42年岡山県企業管理規程第1号)第14条第3項の 規定により、次のとおり届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p>岡山県公営企業管理者 殿</p> <p style="text-align: right;">所属課所名</p> <p style="text-align: right;">職氏名</p>							
出勤日	年 月 日						
病名							
病气休暇 承認期間	年 月 日から						日間
	年 月 日まで						
備考							

令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第三号を次のように改める。

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第3号（第15条関係）

## 特別休暇申請書

特別休暇の種別	期間		残日数・時間	所属課所名		職名		氏名		出席簿整理者印	備考	添付書類	
				申請月日	決裁								
					管理者	局長	次長	課長(所長)	班長(課長)				担当者
	月 日 時 分から	日 時 分まで	日 時 分	月 日									
	月 日 時 分から	日 時 分まで	日 時 分	月 日									
	月 日 時 分から	日 時 分まで	日 時 分	月 日									
	月 日 時 分から	日 時 分まで	日 時 分	月 日									
	月 日 時 分から	日 時 分まで	日 時 分	月 日									

- 注1 残日数・時間欄には、岡山県企業局職員就業規則（昭和42年岡山県企業管理規程第1号。以下「規則」という。）第15条第1項第4号、第9号ハ及びホ並びに第11号に規定する休暇を利用する場合に限り、7時間45分の当該休暇は1日の当該休暇に相当するものとして算出した残日数・時間を記入すること。
- 2 規則第15条第1項第2号の場合には呼出状、同項第4号の場合には活動計画書、同項第5号、第6号及び第8号の場合にはそれぞれ証明書を添付すること。
- 3 備考欄には、3日以上にわたり居住地を離れる場合には行き先、規則第15条第1項第11号イ及びロの場合には家族の氏名、年齢、続柄及び負傷、疾病若しくは老齢の状況又は行事名等、同号ハの場合には分べん予定日又は分べん日、同項第13号の場合には死亡した者の氏名、その者との続柄及び親等を記入すること。

令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第三号の二を次のように改める。

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第3号の2 (第15条の2 関係)

管理者	局長	次長	総務企画 課長	総務班長	班	担当	台帳
課長 (所長)	班長 (次長)	(課長)	班			担当	出勤簿

次のとおり承認してよろしいか。

介護休暇指定期間申出書

岡山県企業局職員就業規則（昭和42年岡山県企業管理規程第1号）第15条の2第5項の規定により、次のとおり申し出ます。

年 月 日

岡山県公営企業管理者 殿

所属課(所)名  
職 氏名

要介護者に関する事項	氏名		年齢		続柄	
	同居 別居 の別	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	介護が必要となつた時期	年 月 日		
要介護者の状態及び具体的な介護の内容						
指定を希望する期間	年 月 日～ 年 月 日 (日間)					
介護休暇の予定	<input type="checkbox"/> 毎日 (時 分～ 時 分) <input type="checkbox"/> その他 ( )					
これまでの指定期間	前回 年 月 日～ 年 月 日 (日間) 前々回 年 月 日～ 年 月 日 (日間)					



令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第三号の三を次のように改める。

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第3号の3 (第15条の2関係)

管理者	局長	次長	総務企画 課長	総務班長	班	担当	台帳
課長 (所長)	班長 (次長)	(課長)	班			担当	出勤簿

次のとおり承認してよろしいか。

## 介護休暇承認申請書

岡山県企業局職員就業規則（昭和42年岡山県企業管理規程第1号）第15条の2第10項の規定により、次のとおり申請します。

年 月 日

岡山県公営企業管理者 殿

所属課(所)名

職 氏名

要介護者に関する事項	氏名		続柄		年齢	
	同居 別居	の別 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	介護が必要となつ た時期		年 月 日	
指定期間	年 月 日から 年 月 日まで（ 回目） （ 年 月 日付け、 第 号で指定）					
申請期間及び 時間	期間		時間			
	年 月 日	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> その他 ( )	時 分	～	時 分	
	～ 年 月 日	( )	時 分	～	時 分	
	年 月 日	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> その他 ( )	時 分	～	時 分	
～ 年 月 日	( )	時 分	～	時 分		
～ 年 月 日	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> その他 ( )	時 分	～	時 分		
～ 年 月 日	( )	時 分	～	時 分		
備考						

令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第三号の四を次のように改める。

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第3号の4 (第15条の3関係)

管理者	局長	次長	総務企画 課長	総務班長	班	担当	台帳
課長 (所長)	班長 (次長)	(課長)	班			担当	出勤簿

次のとおり承認してよろしいか。

### 介護時間承認申請書

岡山県企業局職員就業規則（昭和42年岡山県企業管理規程第1号）第15条の3第5項の規定により、次のとおり申請します。

年 月 日

岡山県公営企業管理者 殿

所属課(所)名

職 氏名

要介護者に関する事項	氏名		続柄		年齢	
	同居 別居 の別	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	介護が必要となつた時期	年 月 日		
要介護者の状態及び具体的な介護の内容	( 介護休暇に係る指定期間の有無 <input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 ( 年 月 日～ 年 月 日 ) )					
申請期間及び時間	期間			時間		
	年 月 日	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> その他 ( )	時 分～ 時 分			
	～ 年 月 日		時 分～ 時 分			
	年 月 日	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> その他 ( )	時 分～ 時 分			
	～ 年 月 日		時 分～ 時 分			
備考						
担当者記入欄	上記の要介護者に係る介護時間についての連続する3年以内の期間 年 月 日～ 年 月 日					

令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第三号の五を次のように改める。

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第3号の5 (第15条の4関係)

管理者	局長	次長	総務企画課長	総務班長	班	担当	台帳
課長 (所長)	班長 (次長)	(課長)	班			担当	出勤簿
<p>次のとおり承認してよろしいか。</p> <p style="text-align: center;">子育て支援時間承認申請書</p> <p>岡山県企業局職員就業規則（昭和42年岡山県企業管理規程第1号）第15条の4第5項の規定により、次のとおり申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p>岡山県公営企業管理者 殿</p> <p style="text-align: right;">所属課（所）名 職 氏名</p>							
申請に係る子に関する事項	氏名				続柄		
	生年月日	年	月	日生	年齢		
申請期間及び時間	期間				時間		
	年 月 日	<input type="checkbox"/> 毎日			時 分	～	時 分
	～ 年 月 日	<input type="checkbox"/> その他（ ）			時 分	～	時 分
	年 月 日	<input type="checkbox"/> 毎日			時 分	～	時 分
～ 年 月 日	<input type="checkbox"/> その他（ ）			時 分	～	時 分	
年 月 日	<input type="checkbox"/> 毎日			時 分	～	時 分	
～ 年 月 日	<input type="checkbox"/> その他（ ）			時 分	～	時 分	
配偶者の就業の有無	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無						
備考							

令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第五号を次のように改める。

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第5号（第26条関係）

管理者	局長	次長	総務企画 課長	総務班長	班	担当	通知
課長 (所長)	班長 (次長)	(課長)	班		担当	出勤簿	受付
次のとおり承認してよろしいか。							
<p style="text-align: center;">職務専念義務免除申請書</p> <p>岡山県企業局職員就業規則（昭和42年岡山県企業管理規程第1号）第26条第2項の規定により、次のとおり申請します。</p> <p>年 月 日 岡山県公営企業管理者 殿</p> <p style="text-align: right;">所属課所名 職氏名</p>							
日時	<p style="text-align: center;">年 月 日 時 分から 時 分まで 年 月 日 時 分から 時 分まで (所要日数又は時間 日 時間 分)</p>						
場所							
事由							



令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第五号の二を次のように改める。

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第5号の2 (第26条関係)

(表)

管理者	局長	次長	総務企画 課長	総務班長	班	担当	通知
課長 (所長)	班長 (次長)	(課長)	班		担当	出勤簿	受付
次のとおり承認してよろしいか。							
<p>職務専念義務免除申請書</p> <p>岡山県企業局職員就業規則（昭和42年岡山県企業管理規程第1号）第26条第2項の規定により、次のとおり申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p>岡山県公営企業管理者 殿</p> <p style="text-align: right;">所属課所名 職氏名</p>							
事務従事予定団体の名称						従事しようとする団体の	
所在地			郡 町 市 村			事務内容	
職名							
事務従事予定期間			年 月 日から 年 月 日まで			職務内容と責任の程度	
従事予定時間			時から <input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 1月 日間 時まで <input type="checkbox"/> 1週				

注1 職務に専念する義務の特例に関する規則（昭和28年岡山県人事委員会規則第10号）第2条第1号又は第2号に該当する場合に、この様式を使用すること。

2 団体の定款、規約及び寄附行為その他参考となる資料を添付すること。

3 既に職務専念義務の免除を受け、現に従事している団体等がある場合は、その名称、所在地、職名、従事期間及び従事時間を記載した書面を添付すること。

令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

(裏)

<p>他の団体の事務に従事する ことを必要とする理由</p>	
<p>職務遂行に与える影響等 についての所属長の意見</p>	
<p>職務専念義務を免除する についての条件等</p>	

令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第六号を次のように改める。

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第6号（第29条関係）

（表）

管理者	局長	次長	総務企画 課長	総務班長	班	担当	受付
課長 (所長)	班長 (次長)	(課長)	班				担当
次のとおり承認してよろしいか。							
<p>営利企業への従事等許可申請書</p> <p>岡山県企業局職員就業規則（昭和42年岡山県企業管理規程第1号）第29条第2項の規定により、次のとおり申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p>岡山県公営企業管理者 殿</p> <p>職氏名</p>							
従事しようとする団体	名 称						
	所 在 地						
	業 務 内 容						
	経 営 型 態						
従事しようとする職務内容	職 名						
	職 務 内 容						
	期 間	年 月 日から 年 月 日まで					
	勤 務 態 様						
	報 酬						

(裏)

<p>営利企業に従事することを必要とする理由</p>	
<p>職務遂行に与える影響等についての所属長の意見</p>	

令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第六号の二を次のように改める。

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

## 様式第6号の2 (第29条の2関係)

管理者	局長	次長	総務企画 課長	総務班長	班	担当	受付
課長 (所長)	班長 (次長)	(課長)	班				担当
次のとおり承認してよろしいか。							
<p>兼職承認請求書</p> <p>消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号） 第10条第1項の規定により、次のとおり請求します。</p> <p>年 月 日</p> <p>岡山県公営企業管理者 殿</p> <p>所属課所名</p> <p>職 氏 名</p>							
職務内容と責任の 程度							
兼 職 先	消 防 団 名						
	階 級						
	兼職予定期間		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		年 月 日から      年 月 日まで		



令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第八号を次のように改める。

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第8号（第31条、第32条の2関係）

局長	次長	課長 (所長)	班長 (課長)	班	担当	整理	交付
<p>身分証明書等交付（再交付・書換え）申請書</p> <p>岡山県企業局職員就業規則（昭和42年岡山県企業管理規程第1号）第31条第4項（第32条第2項又は第32条の2第2項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p>岡山県公営企業管理者 殿</p> <p style="text-align: right;">所属課所名</p> <p style="text-align: right;">職氏名</p>							
身分証明書 職員記章 の別 名札		<input type="checkbox"/> 身分証明書 <input type="checkbox"/> 職員記章 <input type="checkbox"/> 名札		交付 再交付 の別 書換え		<input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 再交付 <input type="checkbox"/> 書換え	
身分証明書番号（再交付）		No.					
理由 有効期間3年間の身分 証明書の交付申請の ときは、特に詳細に記載の こと。							
生年月日							

注 再交付申請のときは、再交付申請理由書を添付すること。

令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第十号を次のように改める。

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第10号 (第33条関係)

局長	次長	課長 (所長)	班長 (課長)	班	担当	履歴書記入
<p>履歴事項変更届</p> <p>岡山県企業局職員就業規則(昭和42年岡山県企業管理規程第1号)第33条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p>岡山県公営企業管理者 殿</p> <p style="text-align: right;">所属課所名</p> <p style="text-align: right;">職氏名</p>						
変更事項	種別					
	旧					
	新					
変更年月日		年 月 日				
添付書類						

注 変更事項が学歴又は資格免許のときは、証明書又はその写しを添付すること。

令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第十四号を次のように改める。

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第14号（第71条、第72条関係）

## 自己啓発等休業承認申請書

申請年月日 年 月 日

岡山県公営企業管理者 殿

申請者	所属課所名	
	職名	
	氏名	

次のとおり自己啓発等休業の承認を申請します。  
期間の延長

1 申請の区分	<input type="checkbox"/> 自己啓発等休業の承認（2及び3に記入） <input type="checkbox"/> 自己啓発等休業の期間の延長（2及び4に記入）			
2 自己啓発等 休業の内容	大学等 課程の 履修	大学等の名称 (所在地) ( )		
		課程 (修業年限) ( )		
		履修の期間	年 月 日から 年 月 日まで	
	国際 貢献 活動	活動組織		
		活動国・地域	活動分野	
活動 期間		国内訓練	年 月 日から 年 月 日まで	
	活動国滞在	年 月 日から 年 月 日まで		
3 申請期間	年 月 日から 年 月 日まで			
4 延長の期間	年 月 日から 年 月 日まで			
	既に自己啓発 等休業をして いる期間	年 月 日から 年 月 日まで		
5 備考				

令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第十五号を次のように改める。

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第15号（第73条関係）

自己啓発等休業変更届

届出年月日 年 月 日

岡山県公営企業管理者 殿

申請者	所属課所名	
	職 名	
	氏 名	

次のとおり自己啓発等休業に係る大学等課程の履修  
国際貢献活動の状況について変更が生じたの

で届け出ます。

## 1 届出の事由

- 大学等課程の履修又は国際貢献活動を取りやめた。
- 在学している課程を休学し、停学にされ、若しくはその授業を欠席し、又はその参加している奉仕活動の全部若しくは一部を行っていない。
- 大学等課程の履修又は国際貢献活動に支障が生じている。
- その他( )

## 2 届出の事由が発生した日

年 月 日



令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第十六号を次のように改める。

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第16号（第76条関係）

（表）

## 修学部分休業承認申請書

岡山県公営企業管理者 殿 次のとおり修学部分休業の承認を申請します。		申請年月日 年 月 日  所属課所名 職氏名		
1 教育施設名		2 通学時間(職場～教育施設)	時間 分	
3 修学内容等				
4 申請期間	年 月 日から 年 月 日まで			
5 休業時間	年 月 日から 年 月 日まで			
	毎日	時 分～ 時 分	水	時 分～ 時 分
	月	時 分～ 時 分	木	時 分～ 時 分
	火	時 分～ 時 分	金	時 分～ 時 分
	年 月 日から 年 月 日まで			
	毎日	時 分～ 時 分	水	時 分～ 時 分
	月	時 分～ 時 分	木	時 分～ 時 分
	火	時 分～ 時 分	金	時 分～ 時 分
	年 月 日から 年 月 日まで			
	毎日	時 分～ 時 分	水	時 分～ 時 分
	月	時 分～ 時 分	木	時 分～ 時 分
	火	時 分～ 時 分	金	時 分～ 時 分
	年 月 日から 年 月 日まで			
	毎日	時 分～ 時 分	水	時 分～ 時 分
	月	時 分～ 時 分	木	時 分～ 時 分
	火	時 分～ 時 分	金	時 分～ 時 分
6 備考				

- (注)1 この申請書には、申請に係る教育施設の入学を証明する書類(合格通知、教育施設が発行する入学証明書等)を添付し、後日、在学証明書及びカリキュラム予定表又はそれらの写しを提出すること。
- 2 「修学内容等」欄は、修学の内容及び修学によりどのような公務に関する能力の向上を考えているか記入すること。
- 3 「休業時間」欄は、申請期間の全期間又は確定している期間について記入すること。
- 4 年間を通じて申請する場合において、夏休み等の休校期間等修学部分休業を取得する必要がない期間があるときは、その旨及び期間を「備考」欄に記入すること。
- 5 修学部分休業の承認が、職員からの請求により取り消された場合は、その旨を裏面に記入すること。



令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第十七号を次のように改める。

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第17号（第77条関係）

## 修学部分休業変更承認申請書

岡山県公営企業管理者 殿 次のとおり修学部分休業の変更の承認を申請します。		申請年月日 年 月 日
		所属課所名 職氏名
1 教育施設名		
2 変更理由		
3 休業期間	変更前	年 月 日から 年 月 日まで
	変更後	年 月 日から 年 月 日まで
4 休業時間	変更前	年 月 日から 年 月 日まで
		毎日 時 分～ 時 分 水 時 分～ 時 分
		月 時 分～ 時 分 木 時 分～ 時 分
		火 時 分～ 時 分 金 時 分～ 時 分
		年 月 日から 年 月 日まで
		毎日 時 分～ 時 分 水 時 分～ 時 分
		月 時 分～ 時 分 木 時 分～ 時 分
	火 時 分～ 時 分 金 時 分～ 時 分	
	変更後	年 月 日から 年 月 日まで
		毎日 時 分～ 時 分 水 時 分～ 時 分
		月 時 分～ 時 分 木 時 分～ 時 分
		火 時 分～ 時 分 金 時 分～ 時 分
		年 月 日から 年 月 日まで
		毎日 時 分～ 時 分 水 時 分～ 時 分
月 時 分～ 時 分 木 時 分～ 時 分		
火 時 分～ 時 分 金 時 分～ 時 分		
5 備考		

- (注)1 「休業時間」欄は、申請期間の全期間又は確定している期間について記入すること。  
 2 年間を通じて申請する場合において、夏休み等の休校期間等修学部分休業を取得する必要がない期間があるときは、その旨及び期間を「備考」欄に記入すること。

令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第十八号を次のように改める。

# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第18号（第78条関係）

## 修学状況変更届

年 月 日 届出

岡山県公営企業管理者 殿

所属課所名

職氏名

次のとおり修学部分休業に係る修学の状況について変更が生じたので届け出ます。

### 1 届出の事由

- 修学部分休業に係る教育施設の課程を退学した。
- 修学部分休業に係る教育施設の課程を休学した。
- その他( )

### 2 届出の事由が発生した日

年 月 日

(注)該当する□には、レ印を記入すること。

令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第十九号を次のように改める。



# 令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

様式第19号 (第80条関係)

## 配偶者同行休業承認申請書

申請年月日 年 月 日

岡山県公営企業管理者 殿

所属課(所)名

職 氏名

次のとおり配偶者同行休業の承認期間の延長を申請します。

1	申請の区分	<input type="checkbox"/> 配偶者同行休業の承認(2、3、4及び6に記入) <input type="checkbox"/> 期間の延長(2、3、5及び6に記入) ( <input type="checkbox"/> 再度の延長)
2	氏名	
	職業	
	申請時の所属先 の名称 (所在地)	( )
	外国滞在事由	( )
	外国滞在中の所属 先の名称 (所在地)	( )
	外国滞在事由の継続する期間	年 月 日から 年 月 日まで
3	職員及び配偶者の 外国滞在中の住所 (居所)	
4	申請期間	年 月 日から 年 月 日まで
5	延長の期間	年 月 日から 年 月 日まで
	既に配偶者同行休業 をしている期間	年 月 日から 年 月 日まで (うち、期間の再度の延長の場合における 当初の配偶者同行休業の期間 年 月 日まで)
6	備考	

- (注)① この申請書には、配偶者の滞在事由及びその期間が確認できる書類を添付すること。
- ② 期間の再度の延長を申請する場合には、「2 申請に係る配偶者」欄の「外国滞在事由」欄の最上欄( )内に、当該延長を申請する理由その他公営企業管理者が承認の可否を判断するに当たって必要と思われる事項を記入すること。
- ③ 「3 職員及び配偶者の外国滞在中の住所(居所)」欄には、申請時点で未定の場合は「未定」と記入し、申請期間の初日の前日までに外国滞在中の住所(居所)を定め、届出ること。
- ④ 「6 備考」欄には、以前に配偶者同行休業をしている場合における当該配偶者同行休業の内容(配偶者の外国滞在事由及び休業期間)、配偶者同行休業の期間を初めて延長する場合における当該延長を申請する理由その他公営企業管理者が承認の可否を判断するに当たって必要と思われる事項を記入すること。
- ⑤ 該当する口にはレ印を記入すること。

令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

附 則  
この規程は、令和五年一月一日から施行する。

令和4年12月13日 岡山県公報 第12456号

◎岡山県労働委員会告示第三号

労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）第十条の規定により委嘱した岡山県労働委員会あつせん員候補者は、次のとおりである。

令和四年十二月十三日

岡山県労働委員会

会長 田 和 弘

岡山県労働委員会あつせん員候補者名簿

区分	氏名	職業（又は前職）	委嘱の日付	
				労働委員会
公務員	西田 和弘	岡山大学大学院法務研究科教授	令和4年11月28日	
	濱田 陽子	岡山大学法学部准教授	〃	
	岡部 宗茂	弁護士	〃	
	大河 健二	特定社会保険労務士	〃	
	安田 祐介	弁護士	〃	
	阪口 林	連合岡山副事務局長	〃	
	檜本 博美	連合岡山副事務局長	〃	
	林 康宏	運輸労連岡山県連合会執行委員長	〃	
	難波 浩一	連合岡山事務局長	〃	
	古角 美姫	全日通労働組合岡山県支部組織文化部長	〃	
労働者	梶原 康彦	梶原乳業株式会社代表取締役社長	令和4年11月28日	
	横山 圭介	横山石油株式会社代表取締役社長	〃	
	石田 敬志	株式会社インダ代表取締役	〃	
	西谷 治朗	岡山県経営者協会専務理事	〃	
	三宅 崇文	おかやま信用金庫専務理事	〃	
	事務局職員	竹田 人士	岡山県労働委員会事務局長	令和3年4月8日
		竹原 和彦	岡山県労働委員会事務局次長	令和4年4月14日
物部 直樹		岡山県労働委員会事務局総括参事	令和3年4月8日	